平成２２年（再イ）第４９９号
大阪府茨木市高田町10番３―312号
再生債務者　手嶋　利行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第５０３号
大阪府枚方市長尾元町６丁目52番７―205号
再生債務者　信野　淳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第５１９号
大阪府豊中市上新田１丁目28番28―302号
再生債務者　友利　英樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第３３号
広島市東区戸坂桜上町10番１号
再生債務者　内藤　　範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３９号
広島県廿日市市宮島口西１丁目６番12号
再生債務者　浜本　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２２６号
札幌市東区北８条東３丁目２番２―201号
再生債務者　似鳥　能章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２４３号
札幌市東区北８条東15丁目１番26号　シャルムエイト201号
再生債務者　金子　人之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２４６号
札幌市厚別区厚別中央４条２丁目７番22号
再生債務者　岩花　政人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２５３号
北海道北広島市大曲南ヶ丘２丁目８番地６　第２林アパート２Ｆ左
再生債務者　伊藤　正雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２７０号
札幌市東区北21条東15丁目１番８―301号
再生債務者　石坂　敬範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２７８号
札幌市中央区北２条西21丁目１番22―203号
再生債務者　岩間　絵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１１号
栃木県那須塩原市鍋掛1090番地14
再生債務者　藤田　良徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（再イ）第２０号
栃木県大田原市河原111番地、前住所栃木県那須塩原市埼玉６番地515　ゴールデンイーグルⅡ―102号
再生債務者　伊藤　孝之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２０年（再イ）第１８３号
岐阜県瑞穂市別府507番地
再生債務者　長田　憲悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月１日
岐阜地方裁判所

平成２２年（再イ）第１０７号
愛知県春日井市上野町196番地28
再生債務者　島田　太司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１２８号
名古屋市名東区一社３丁目20番地の１　一社台スカイマンション108号、開始決定時の住所愛知県弥富市佐古木６丁目110番　レオパレスＬ＆Ｌ―Ⅱ―209
再生債務者　内田　聡史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１６３号
愛知県半田市旭町２丁目27番地の１　レインボーティアラ東成岩403号
再生債務者　福澄　博昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

第明治三二十五種郵便物認可
平成三年三月三十一日

発行所　独立行政法人国立印刷局
〒一〇五―八五〇一　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）
本号一部二七二円（本体二六〇円）
（配送料別）